

平成30年7月2日
自動車局貨物課

車両動態管理システムの導入補助を開始します！

～ 平成30年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募を開始します ～

トラック事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図ることで、トラック輸送の省エネ化を推進するため、トラック事業者に対して、車両動態管理システム等の導入を支援します(資源エネルギー庁連携事業)。申請は7月23日(月)から受け付けます。

運輸部門におけるエネルギー消費量の約3割を占めるトラック輸送において、省エネの取組を行うことは重要となっています。しかし、トラック事業者が単独で当該取組を行うには限界があるため、トラック事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図り、省エネ化を推進していく必要があります。そこで、「トラック輸送における省エネ化推進事業(車両動態管理システムの導入支援による実証)」を実施し、トラック輸送における省エネ化を推進して参ります。

1. 事業内容

荷主との連携を要件に、トラック事業者の車両動態管理システム等の導入に要する経費(設備費)の一部を補助し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主との共同による輸送の効率化を実証する事業です。

平成30年度事業では、新たに予約受付システムを対象機器に追加いたします。

※補助事業の執行団体:パシフィックコンサルタンツ株式会社

2. 申請受付期間

平成30年7月23日(月)～平成30年8月24日(金)消印有効

3. その他

詳細は、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。

(<http://www.pacific-hojo.jp/>)

【連絡先】

自動車局貨物課 荻原、小田

代表 03-5253-8111 (内線 41322)

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637